

(2) 国土交通省の 遠隔・自動施工の取組について

2016 i-Construction 開始

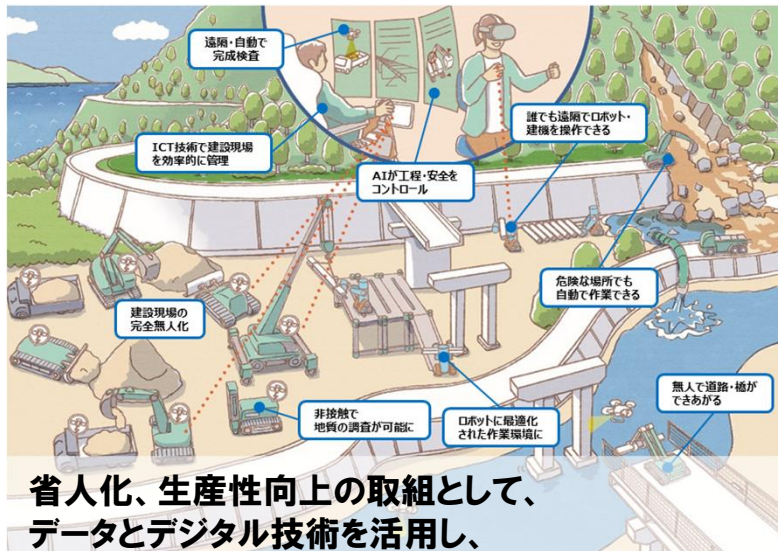
生産性向上の取組として、建設現場の建設プロセスにおいて全面的にICT(情報通信技術)を導入



(社会情勢の変化、背景)

- ・生産年齢人口の減少
- ・AIをはじめとするデジタル技術の進展
- ・災害の激甚化、頻発化
- ・インフラの老朽化の深刻化

2024 i-Construction 2.0 深化



省人化、生産性向上の取組として、データとデジタル技術を活用し、建設現場のオートメーション化を図る



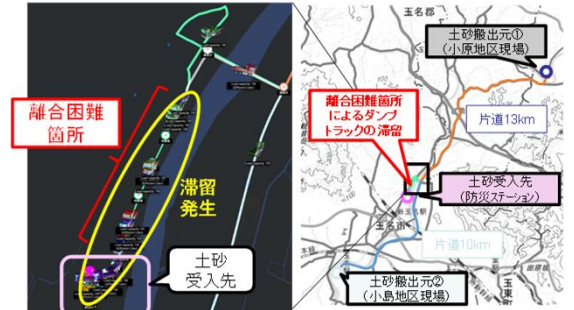
将来にわたって、インフラ整備・維持管理を実現し、国民の安全・安心を確保

トッランナー 3本の取組の主な事例(2025)

■ 施工のオートメーション化

- ・ 自動施工は、ダム工事以外にも様々な工事種別の実装が拡大(件数倍増)。また、地域建設業での実装も進展
- ・ 遠隔施工の実工事件数が倍増

- ・ 建設現場でのジャストインタイムの実装の拡大(ICT施工 Stage II)。
- ・ ICT施工 Stage II の実施要領を改定し、取組内容を拡大



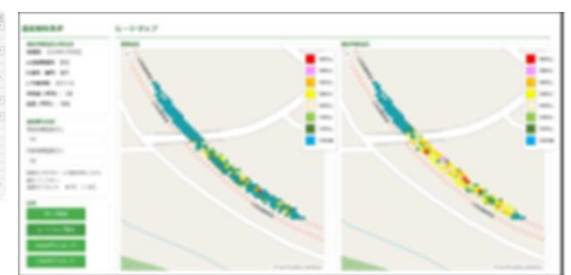
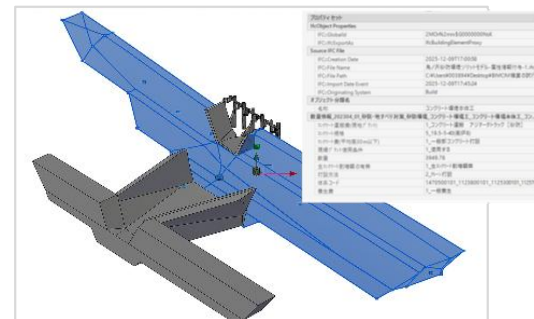
ダンプ運搬の滞留状況の見える化⇒ダンプ台数見直し

■ データ連携のオートメーション化

- ・ 設計段階の2D-3D整合確認方法を要領化
- ・ 3Dモデルの属性情報の積算への活用(BIM/CIM積算)について、導入工種を拡大

■ 施工管理のオートメーション化

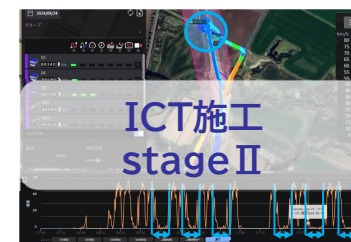
- ・ 施工省力化が図れる新たな技術について、管理要領(案)を策定
- ・ VFM・規格標準化に取り組み、プレキャスト原則適用範囲を一部大型構造物まで拡大



車両に取り付けたGNSSと温度計により、舗装の表面温度を施工と同時に計測し、帳票に自動記録

1. 施工のオートメーション化

- 自動遠隔施工の実施件数が前年度から倍増、地域建設業での自動化の実装が進展
- 地域建設業における更なるICT施工の普及促進・支援を実施
- ICT施工Stage IIの取組拡大により「建設現場のジャストインタイム」本格実装
- AIを活用した海底測量の効率化、海上工事における自動・自律化施工の取組



2. データ連携のオートメーション化(デジタル化・ペーパーレス化)

- 設計段階の3次元モデルと2次元図面の**整合確認方法を要領化**
- 3次元モデルを用いた設計と積算のデータ連携(**BIM/CIM積算**)の**導入工種を拡大**
- 工事間の**スケジュール共有機能を試行開始**



3. 施工管理のオートメーション化(リモート化・オフサイト化)

- ICTにより新たな品質管理手法を導入
⇒ **出来形管理から品質管理へ**
- プレキャスト原則適用範囲を一部大型構造物まで拡大**

ICTによる新たな舗装品質管理手法



AI・ロボットの活用

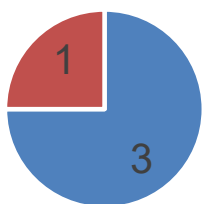
建設現場のオートメーション化を実現

- 2025年度は直轄工事にて自動施工・遠隔施工ともに**実施件数が倍増**。
- **自動施工はダム工事以外にも、遠隔施工は砂防工事以外にも、様々な工事種別に実装が拡大**。
- また、大手企業での自動施工の実装に加え、**地域建設業での自動化の取組が進展**。

<自動施工の実施状況>

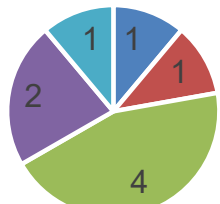
※令和8年5月集計

令和6年度(4件)の工事種別



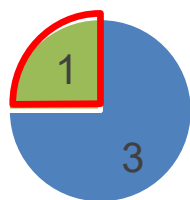
■ダム工事 ■砂防工事

令和7年度(9件)の工事種別



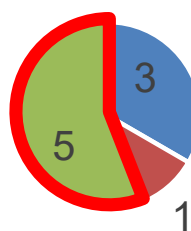
■ダム工事 ■砂防工事 ■河川工事
■道路工事 ■海岸工事

令和6年度(4件)の受注者の等級区分(一般土木工事)



■A等級 ■C等級

令和7年度(9件)の受注者の等級区分(一般土木工事)

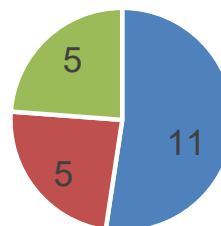


■A等級 ■B等級 ■C等級

<遠隔施工の実施状況>

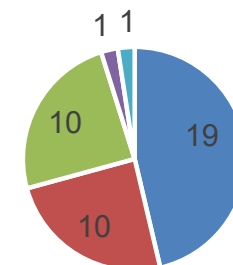
※令和8年5月集計

R6年度工事件数(計21件)



■砂防 ■河川 ■道路

R7年度工事件数(計41件)



■砂防 ■河川 ■道路 ■ダム ■海岸

【事例】地域建設業における自動遠隔施工の状況



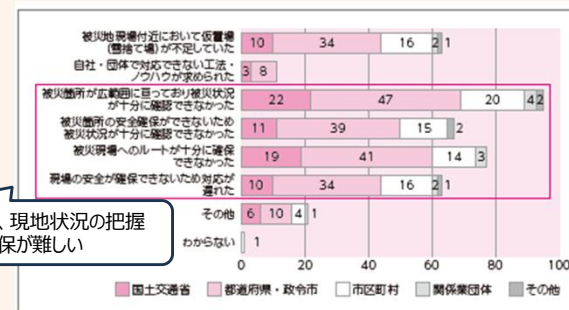
【工事名】
R6小松養浜工事
※2025年度施工実施
【受注者】
株式会社吉光組
【発注者】
金沢河川国道事務所
【施工内容】
海岸工事

※遠隔施工バックホウで積込し、自動運搬クローラダンプで自動の運搬・投入

「地域の守り手」となる地方の中堅・中小建設業従事者の、施工管理におけるICT技術への習熟を深め、ICT技術も活用した迅速かつ効率的な応急復旧を強力に実現できる体制を構築する

背景・課題

- ✓ 「地域の守り手」である建設業が、将来にわたりその役割を果たし続けるためには、処遇改善・働き方改革
 - ・生産性向上が不可欠であるほか、激甚化・頻発化する各種災害に適切に対応できる能力・体制を構築
 - ・強化していくことが必要。
- ✓ 建設業の生産性向上を支えるICT技術の開発が進展しつつあるなか、厳しい作業環境となることが多い被災地の応急復旧においてもICT機器を積極的に活用することにより、現地作業の安全性を高めるとともに、迅速かつ円滑に対応するための環境整備を図ることが必要。



災害時は、現地状況の把握や安全確保が難しい

災害対応時における地域建設業の課題に関する実態調査(R6.8国土交通省)
※グラフは災害対応の要請元ごとの建設業者からの回答数

事業内容

○被災地の迅速な応急復旧に資する防災訓練等を行うに際し、応急復旧活動におけるICT機器の活用を想定した訓練等を行う場合に、当該訓練等に要する費用の一部を助成

① ICT機器の選定・購入

- ✓ 応急復旧活動を想定したICT機器について、間接補助事業者にて選定・購入
- ✓ 購入した機器については、訓練の実施期間以外の期間では、平時の工事においても活用可能

② 防災訓練の実施

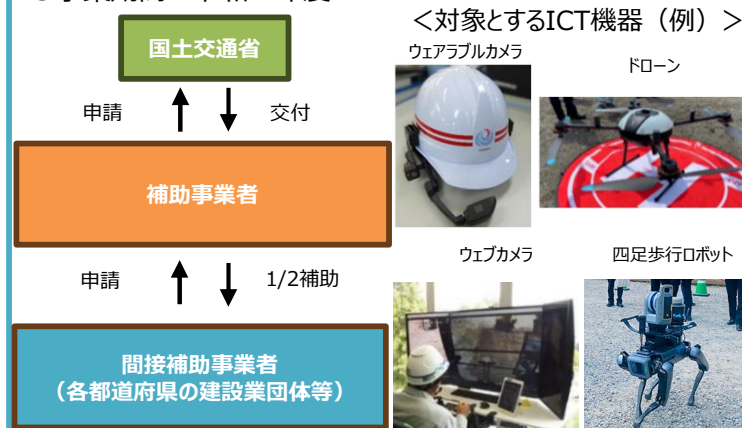
- ✓ 応急復旧に係る防災訓練において、会員企業等の作業員参加のもと、ICT機器も活用した実地訓練を実施
- ✓ 会員企業等を対象に、被災地において活用が望ましいICT機器について研修実施

ICT機器を活用した迅速な応急復旧を可能とする体制の構築

- ❖ 交代制で応急復旧に入る複数事業者間で現場状況を円滑に共有可能に
- ❖ 2次災害のリスクがある被災現場で安全性の高い施工が可能に

事業スキーム

- 事業形態：間接補助事業（補助率 1 / 2 以内）
- 補助事業者：災害対策基本法第 2 条に基づき指定された指定公共機関である建設業団体
- 補助対象経費：建設業団体が実施する防災訓練に際しての ICT機器の導入および発災時以外の建設現場における ICT機器の活用に関する経費
- 事業期間：令和 7 年度～



(出所)中小企業省力化投資補助金HPより作成

- 建設業の持続可能性を確保するためには、**建設業者がその経営規模に応じ、ICTを活用した生産性向上策への積極的取組みを行うことが待ったなしの課題**
- 特に中小建設業者によるICT化に有効な製品を、「**中小企業省力化投資補助金(中企庁所管)**」の補助対象(カタログ)に追加

中小企業省力化投資補助金の概要

補助対象	従業員数	補助上限額(大幅な賃上げを行う場合の上限額)	補助率
補助対象としてカタログに登録された製品等 (補助対象者は中小企業等)	従業員数5名以下	200万円(300万円)	1/2以下
	従業員数6～20名	500万円(750万円)	
	従業員数21名以上	1,000万円(1,500万円)	

【補助金交付の流れ】



製品カテゴリ登録済

マシンコントロール・マシン
ガイダンス機能付ショベル



チルトローテータ付ショベル



測量機
(自動視準・自動追尾機能付高機能トータルステーション)



地上型3Dレー
ザースキャナー



GNSS測量機



シンダーコンク
リート解体機



パワーアシ
ストスーツ



RFIDによる一括読
み取りシステム



3Dプリンタ(AM)



ウォータージェットはつり
ロボット



バラサ装置



鉄筋自動曲装置



清掃ロボット



産業用小ロット
印刷対応デジ
タル印刷機



鉄筋組立作
業ロボット



区分		対象		実施機関	問い合わせ先 HP
補助金	ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）	革新的な生産性プロセスの改善等に必要な設備投資等	機械装置・システム構築費など	中小企業基盤整備機構 全国中小企業団体中央会	https://portal.monodukuri-hojo.jp/ https://portal.monodukuri-hojo.jp/about.html
	デジタル化・AI導入補助金	生産性の向上に資するITツール（ソフトウェア、サービス等）	購入費等	中小企業庁	https://it-shien.smrj.go.jp/itvendor/ https://it-shien.smrj.go.jp/schedule/
	中小企業省力化投資補助金	補助対象としてカタログに登録された製品等	購入費等	中小企業基盤整備機構 全国中小企業団体中央会	https://shoryokuka.smrj.go.jp/ https://shoryokuka.smrj.go.jp/download/
	建設市場整備推進事業費補助金	建設業団体が実施する防災訓練に際してのICT機器の導入および発災時以外の建設現場におけるICT機器の活用に要する経費	購入費等	国土交通省	https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kenset_sugyo/const/tochi_fudousan_kensetsugyo_const_tk1_000001_00039.html

! 各融資制度の最新の情報、詳細につきましては、問合せ窓口**に必ず確認して下さい。** 8

区分		対象		実施機関	備考
人材育成	人材開発支援助成金	職務に関連した専門的な知識及び技能の取得を目的とした訓練	訓練経費 賃金の一部	厚生労働省 各都道府県労働局	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/toiawase2.html
	中小企業等経営強化法	中小企業が、設備投資を通じて労働生産性の向上を実現するための計画（労働生産性が年平均3%以上向上することが見込まれることが要件）	固定資産税	市町村	http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/seisansei/index.html https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/seisansei/01_gaiyou/1-1_01_gaiyou.pdf
税制優遇	経営サポート「経営強化法による支援」	生産性が年平均1%以上向上する建設機械、情報化施工機器等	法人税、所得税、法人住民税、事業税	国（法人税、所得税）、都道府県（法人住民税、事業税）、市町村（法人住民税）	https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/ https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/pdf/tebiki_zeiseikinyu.pdf
	中小企業投資促進税制	建設機械、情報化施工機器等			https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/tyuusyoukigyoutousisokusinzeisei.html https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/download/tyuusyoukigyoutousisokusinzeisei_summary.pdf
融資	IT活用促進資金	ソフトウェアや情報化施工機器の購入・賃借など	購入・賃借	(株)日本政策金融公庫 中小企業事業	https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/11_itsikin_m_t.html
	環境・エネルギー対策資金	建設機械など	購入	(株)日本政策金融公庫 国民生活事業・中小企業事業	国民生活事業 中小企業事業 https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/15_kankyoutaisaku_t.html

! 各融資制度の最新の情報、詳細につきましては、問合せ窓口に必ず確認して下さい。

人口減少に伴う建設業の担い手不足、建設労働者の高齢化など建設業に従事する者が減少しているなか、建設事業を将来にわたって維持継続、さらなる建設施工技術の進化のため、建設施工の自動化、自律化が本格的に工事へ活用できるようになれば、担い手不足の解消、抜本的な生産性向上、働き方改革の推進となり、また、遠隔化技術が高度化されることで災害対応力の強化のみならず、働き方改革の推進にも貢献されることから期待されている。

建設施工の自動化・自律化・遠隔化にあたっては、建設業者、建設機械メーカー、ソフトウェアベンダーなど各社が開発、現場導入を行っているところであるが、施工現場から人がいなくなる建設施工は新しい領域であり、その開発・普及を加速させるために建設機械施工の自動化、自律化、遠隔化技術の社会実装に向けた産学官の協議会を設置し、分野横断的な検討や環境整備を推進するものである。

建設機械施工の自動化・自律化協議会

- 学識者 : 建設施工関係、ロボット関係、機械関係
- 関係団体 : 建設関連団体、建設機械関連団体、ロボット関連団体
- 行政機関 : 国交省、厚労省、経産省、各研究機関

安全・基本設定WG

- 建設機械における自動・自律・遠隔施工を実施する際の
- ・安全ルールの標準化、設定に関する検討
 - ・自動化目標の設定に関する検討
 - ・協調領域の設定に関する検討
 - ・自動化・自律化機械の性能に関する検討

施工管理・検査基準WG

- 建設機械における自動・自律・遠隔施工を実施する際の
- ・現場検証、評価
 - ・施工管理、検査基準の検討
 - ・安全ガイドラインの検討

現場普及WG

- 建設機械における自動・自律・遠隔施工普及のための
- ・モデル工事導入の検討
 - ・入札契約方式の検討

PF共同研究

- 土木研究所
協調領域の開発
- 建機メーカー
ゼネコン
システムベンダー

施工管理・検査基準WG

参加者公募
ベンチャー企業含む

行政

学会
大学

業団体

調査
測量

設計

施工

業団体

建機
メーカー

レンタル

AI

ロボット

IoT

制御
ソフト

通信

国・自治体・有識者

建設関連企業

建設機械関連企業

建設分野以外の関連企業

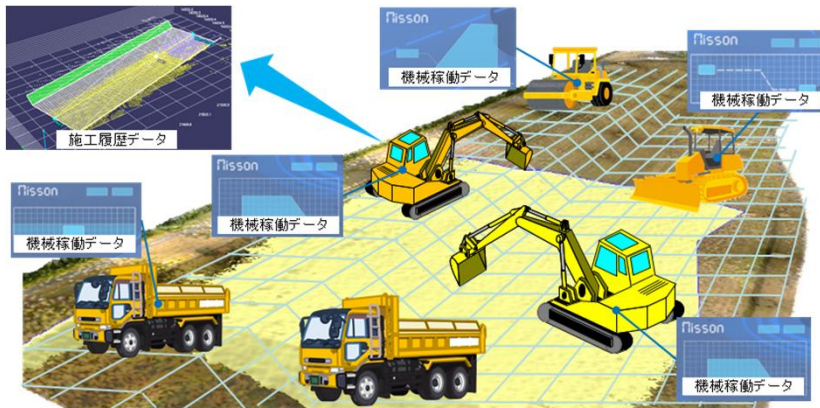
- 建設現場をデジタル化・見える化し、建設現場の作業効率の向上を目指すとともに、現場取得データを建設機械にフィードバックするなど双方向のリアルタイムデータを活用し、施工の自動化に向けた取組を推進する。

【短期目標】現場取得データをリアルタイムに活用する施工の実現

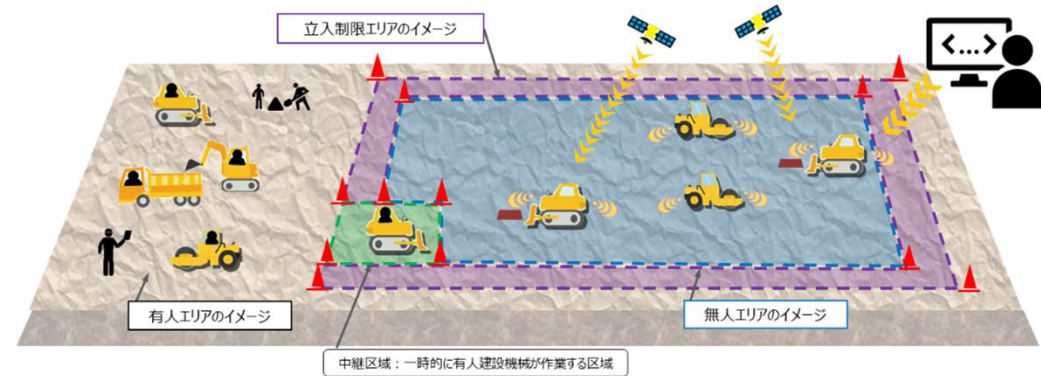
【中期目標】大規模土工等の一定の工種・条件下での自動施工の標準化

【長期目標】大規模現場での自動施工・最適施工の実現

現場↔建機の双方向でリアルタイムデータ活用



自動施工の導入拡大に向けた基準類の策定



<ロードマップ>

短期（今後5年程度）

中期（6～10年後程度）


長期（11～15年後程度）

実現

自動施工	安全ルール、施工管理要領等の技術基準類の策定			大規模現場での自動施工の実現
	ダム施工現場等での導入拡大	大規模土工現場での導入試行	導入工種の順次拡大	
遠隔施工	人材育成(自動施工コーディネーター、遠隔施工オペレーター育成)・技術開発			最適施工の実現
施工データの活用	砂防現場における活用拡大	通常工事における活用拡大		
	新たな施工技術	データ共有基盤の整備(土砂運搬など建機効率化)	施工データを活用した施工の最適化	
	チルトロータータ等の新たな施工技術の普及・導入促進、技術基準・要領類の整備		技術の一般化、新たな施工技術の導入普及促進	

※今後の技術開発状況等に応じて適宜更新

注) 技術開発状況に応じ随時見直し

		R6年度	R7～R8年度	R9～R10年度	当面の目指す姿
①導入環境整備 a)安全ルールの策定	施工現場における安全に関するルール		安全ルール(改訂版)の運用		<p>ダム施工現場等以外の大規模土工現場での導入</p>  <p><導入環境> 工事に係るルール・基準類が整備されている</p> <p><人材> 自動施工を現場に実装するために<u>地域を基盤とする建設会社に対して</u>コーディネートする人材が存在している</p> <p><技術> 地域を基盤とする建設会社が導入できる汎用的な<u>自動化システムが入手可能</u></p>
	b)機能要件等の策定	無人エリア等における自動施工の要件			
	c)基準類の整備	工事発注に係る基準要領類			
②人材育成 a)自動施工コーディネーター育成	自動施工の導入をコーディネートできる人材の育成	人材育成プログラムの作成等		人材育成	
	③開発環境整備 a)OPERA整備	土木研究所にてオープンな研究開発用プラットフォームOPERAを整備	共通制御信号の原案の策定等	OPERAの整備・運用	
b)自動施工シミュレータ等		施工計画支援			
試行工事		上記に関する試行工事を随時実施			

注) 技術開発・導入状況等により随時見直し

施工の省人化	注) 技術開発・導入状況等により随時見直し			
	～2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)以降
①ICT施工	施工者希望型 発注者指定	施工者希望型 (土工・河川浚渫工以外) 発注者指定 (土工・河川浚渫工原則化)	施工者希望型 順次縮小 発注者指定 (舗装工・地盤改良工拡大)	発注者指定 原則化対象工種を順次拡大
②施工データ活用	試行(効果検証・活用ケース拡大) (ICT施工Stage II)	本要領策定 (ICT施工Stage II)	施工者希望型(総合評価加算) (ICT施工Stage II)	発注者指定
③遠隔施工	実工事での活用事例蓄積	通信設備等の利用環境・ 活用効果調査	要領等整備	活用拡大
④新たな施工技術 (チルトローテータ)		試行工事による活用効果等調査 省人化建設機械認定による普及促進		活用推進

第三次・担い手3法（令和6年改正）の全体像

インフラ整備の担い手・地域の守り手である建設業等がその役割を果たし続けられるよう、
担い手確保・生産性向上・地域における対応力強化を目的に、**担い手3法を改正**

		議員立法 公共工事品質確保法等の改正	政府提出 建設業法・公共工事入札適正化法の改正
担い手確保	処遇改善	<ul style="list-style-type: none"> ●賃金支払いの実態の把握、必要な施策 ●能力に応じた処遇 ●多様な人材の雇用管理の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ●標準労務費の確保と行き渡り ●建設業者による処遇確保
	価格転嫁 (労務費へのしわ寄せ防止)	<ul style="list-style-type: none"> ●スライド条項の適切な活用（変更契約） 	<ul style="list-style-type: none"> ●資材高騰分等の転嫁円滑化 <ul style="list-style-type: none"> - 契約書記載事項 - 受注者の申出、誠実協議
	働き方改革 ・環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ●休日確保の促進 ●学校との連携・広報 ●災害等の特別な事情を踏まえた予定価格 ●測量資格の柔軟化【測量法改正】 	<ul style="list-style-type: none"> ●工期ダンピング防止の強化 ●工期変更の円滑化
生産性向上		<ul style="list-style-type: none"> ●ICT活用（データ活用・データ引継ぎ） ●新技術の予定価格への反映・活用 ●技術開発の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ●ICT指針、現場管理の効率化 ●現場技術者の配置合理化
地域における 対応力強化	地域建設業等の維持	<ul style="list-style-type: none"> ●適切な入札条件等による発注 ●災害対応力の強化（JV方式・労災保険加入） 	<p>(参考)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇公共工事品質確保法等の改正 <ul style="list-style-type: none"> ・公共工事を対象に、よりよい取組を促進（トップアップ） ・誘導的手法（理念、責務規定） ◇建設業法・公共工事入札適正化法の改正 <ul style="list-style-type: none"> ・民間工事を含め最低ルールの底上げ（ボトムアップ） ・規制的手法など
	公共発注体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ●発注担当職員の育成 ●広域的な維持管理 ●国からの助言・勧告【入契法改正】 	

公共工事の品質確保の促進に関する法律等の一部を改正する法律

概要

令和6年6月19日公布・施行
(測量法改正の7年4月施行部分を除く。)

背景・必要性

※公共工事の品質確保の促進に関する法律（H17法18）、公共工事の入札及び契約の適正化に関する法律（H12法127）及び測量法（S24法188）の改正

インフラ整備の担い手・地域の守り手である建設業等がその役割を果たし続けるため、以下の喫緊の課題の解消に取り組む必要

担い手確保
働き方改革・処遇改善の推進、適切な価格転嫁

地域建設業等の維持
適切な入札条件での発注、災害対応力の強化

生産性向上
新技術の活用促進、技術開発推進

公共工事等の発注体制の強化

これらの課題に対し、**公共工事から取組を加速化・牽引**することで、**将来にわたる公共工事の品質確保・持続可能な建設業等を実現**

改正の概要

1. 担い手の確保のための働き方改革・処遇改善

休日の確保の推進（基本理念・国・地方公共団体・受注者）

- ・国が実態を把握・公表し、施策の策定・実施
- ・自治体内の関係部局が連携した平準化の促進

処遇改善の推進（国・発注者・受注者）

- ・労務費・賃金の支払実態を国が把握・公表し、施策を策定・実施
- ・能力に応じた適切な処遇の確保
- ・適切な価格転嫁対策※による労務費へのしわ寄せ防止

※ スライド条項の設定、運用基準の策定、適切な代金変更

担い手確保のための環境整備（国・地方公共団体・受注者）

- ・担い手の中長期的な育成・確保に必要な措置※の実施
- ※ 訓練法人支援、学校と業界の連携、外国人など多様な人材確保
- ・品質確保や担い手の活動につき国民の関心を深める広報活動
- ・担い手確保に留意した調査等に係る資格等の評価・運用の検討

4. 公共工事の発注体制の強化

発注者への支援充実（国・地方公共団体）

- ・発注職員の育成支援、発注事務の実態把握・助言
- ・維持管理を広域的に行うための連携体制構築

2. 地域建設業等の維持に向けた環境整備

適切な入札条件等での発注の推進（発注者）

- ・地域の実情を踏まえた適切な条件・発注規模等による発注等

災害対応力の強化（受注者・発注者）

- ・災害対応経験者による被害把握
- ・技術力ある業者と地域の業者が連携した迅速復旧、技術移転等
- ・災害工事での労災保険契約の締結促進、予定価格への反映

3. 新技術の活用等による生産性向上

新技術の活用・脱炭素化の促進（基本理念・発注者）

- ・調査等や発注から維持管理までのICT活用（データの活用、データ引継等）
- ・脱炭素化の促進・新技術活用の適切な評価、予定価格への反映

技術開発の推進（国）

- ・技術開発の継続的な推進、民間事業者間の連携促進

入札契約の適正化に係る実効確保（国）

- ・国が定める入札契約適正化指針の記載事項に「発注体制の整備」を追加
- ・指針に即した措置の実施を発注者に助言・勧告

測量業の担い手確保

・測量士等の確保（養成施設や資格に係る要件の柔軟化、資格の在り方の検討規定） ・測量業の登録に係る暴力団排除規定 等16

○ 災害対策用として「遠隔操作式バックホウ」を16台、「遠隔操縦装置(ロボQ)」を20台、各地方整備局等(沖縄を除く)で保有している。

▼令和8年4月1日時点

(単位:台)

地整等	排水ポンプ車	照明車	対策本部車 待機支援車	遠隔操作式 バックホウ	遠隔操縦装 置(ロボQ)	衛星通信車	Car-SAT	Ku-SAT	災害対策用 ヘリコプター	備 考
北海道	38	21	8	1	4	4	1	14	1	
東北	59	39	10	2	1	4	1	19	1	
関東	44	41	25	2	1	9	1	29	1	
北陸	51	55	9	3	0	4	1	20	1	
中部	37	34	15	2	1	6	1	7	1	
近畿	43	28	17	1	1	7	1	21	1	
中国	35	24	6	1	2	5	1	16	1	
四国	35	28	11	2	1	5	1	8	1	
九州	62	24	9	2	9	4	1	16	1	
沖縄	1	3	1	0	0	1	1	6	0	
計	405	297	111	16	20	49	10	166	9	

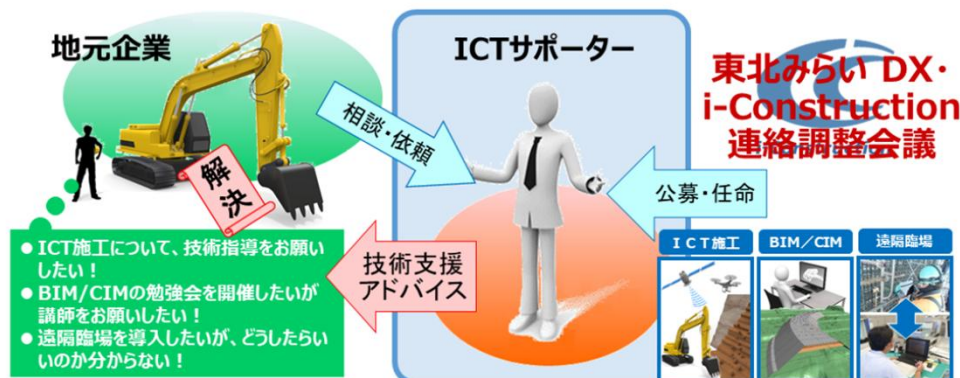
- ICT施工の経験企業を増やし普及拡大を図るため、未経験企業へのアドバイスを行うアドバイザー制度を展開。
- 令和8年3月31日時点で9地方整備局等(北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州、沖縄)で実施。

※地方整備局等により名称は異なる。

東北地方整備局 ICTサポーター認定制度の例

【制度の概要】

ICTやデジタル技術に係る豊富な実務経験や知見、ノウハウを有する企業等を「ICTサポーター」として認定し、地域建設企業が個別の会社レベルでは難しいデジタル化について、技術相談し易く・取り組み易い環境づくりに向けて創設された制度。



【ICTサポーターの活動】

サポーターは、地元企業等の求めに応じて必要な時に実践的な技術支援（技術指導・技術相談・助言・技術提供等）を行うとともに、ICT施工の普及促進・3次元データの利活用促進を目指した活動を実施。



ICT-MC建機(バックホウ)の実践



ICT-MC建機(ブルドーザ)の実践

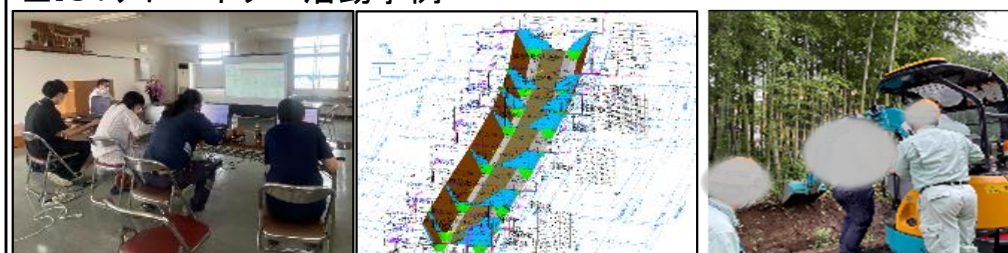
東北地方整備局HPより

ICTアドバイザー制度 各地方整備局等掲載URL

- 北海道開発局ICT・BIM/CIMアドバイザー制度
<https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/gijyutu/slo5pa0000019hpc.html>
- 東北地方整備局ICTサポート認定制度
<https://www.thr.mlit.go.jp/Bumon/B00097/k00915/jyouhouka/Th-iconHP/ict-supportertop.html>
- 関東地方整備局ICTアドバイザー制度
https://www.ktr.mlit.go.jp/dx_icon/iconst00000010.html
- 中部地方整備局ICTアドバイザー制度
<https://www.cbr.mlit.go.jp/kensetsu-ict/bunrui.html>
- 近畿地方整備局ICTアドバイザー制度
<https://www.kkr.mlit.go.jp/plan/i-construction/index.html>
- 中国地方整備局ICTサポート企業・団体登録制度
<https://www.cgr.mlit.go.jp/kikaku/icon/index.html>
- 四国地方整備局ICT専任講師制度
<https://www.skr.mlit.go.jp/kikaku/iconstruction/instructor.html>
- 九州地方整備局ICTアドバイザー制度
<https://www.qsr.mlit.go.jp/ict/ict/support/adviser.html>
- 沖縄地方ICTアドバイザー制度
<https://www.dc.ogb.go.jp/kyoku/gikan/ictadvisor/index.html>

施工業者、コンサル業者等どなたでも活用できますので、お近くの整備局等のHPをご参照ください。

■ICTアドバイザー活動事例



3次元設計データの作成支援

ICT建設機械の実技指導

○R2から比べ年々研修回数は増加しつつあり、開催方法も工夫し開催している。
対面とオンラインを併用し、また座学と実習を行うなど多種の講義を実施。

■ ICT施工・BIM/CIMに関する研修(参加者数)

R8年3月末現在

	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
施工業者向け	281	356	348	441	108	138	179	141	162	161
発注者向け	363	373	472	505	169	226	338	273	247	267
合計※	644	729	820	946	277	364	517	414	409	428

※施工業者向けと発注者向けの重複箇所あり

(事例：関東地方整備局管内)

- 起工測量から出来形管理までの一連の流れの基本的な知識を得られる体験型の「ICT施工講習」を令和4年度から実施。
- ICT施工導入には企業における経営的な判断が必要であることから、**経営者向け**の「ICT経営者セミナー」を開催。
令和6年度から、関東地方整備局管内全都県で開催。

- 日 時：令和6年7月2日、23日（各2日間）
- 開催場所：関東技術事務所
- 参加者：**36名**（1日目：WEB講義、2日目：実地研修）
（内訳）・施工業者等29名
・自治体職員4名
・コンサル等2名



建設機械施工実習



出来形計測実習

- 日 時：令和6年9月～令和7年3月（9回）
- 開催場所：関東地方整備局管内全都県 + WEB
- 参加者：対面参加 159名 ・WEB参加 298名
合計457名（内訳）・施工業者（経営者）



会場受講状況



活発な質疑応答